



5月12日は「民生委員・児童委員の日」

◎民生委員・児童委員にご相談ください

民生委員・児童委員は、民生委員法および児童福祉法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員として、地域に配置されています。地域のみなさんが安心して暮らせるよう、よき相談相手として、また、行政や関係機関との「パイプ役」として、ボランティアで活動を続けています。

民生委員・児童委員には守秘義務があり、みなさんの相談内容や個人情報、プライバシーに関することなど、秘密は厳守します。安心してご相談ください。

■民生委員・児童委員のはたらき

相談

地域のみなさんが抱える課題について、相手の立場にたち、親身になって相談に応じます。



連絡通報

地域のみなさんがそれぞれのニーズに応じた福祉サービスを得られるよう、関係行政機関、施設、団体等に連絡し、必要な対応を促すパイプの役割を果たします。

調整

地域のみなさんの福祉ニーズに対応し、適切なサービスの提供が得られるように支援します。



〈問い合わせ先〉 社会福祉課 (☎ 82-1174)



あたまの健康チェックを受けませんか？

いつまでも元気で過ごすために、認知症予防、脳の健康は大切です。「あたまの健康チェック」は、記憶力などの確認を行い、結果に応じて、認知症予防、脳を活性化するポイントをお伝えします。この機会に、友だちや家族を誘って「あたまの健康チェック」を受けてみませんか。

◎対象 市内在住で65歳以上の人(原則、認知症の診断や治療を受けている人は除く)

とき		ところ
5月31日(金)	受付時間 9:30 ~ 12:00	厚狭地区複合施設
6月14日(金)		埴生公民館
6月20日(木)	受付時間 9:30 ~ 11:30, 13:30 ~ 15:00	市役所
6月25日(火)	受付時間 9:30 ~ 12:00	厚狭地区複合施設
7月11日(木)	受付時間 9:30 ~ 12:00	須恵公民館
8月2日(金)	受付時間 9:30 ~ 11:30, 13:30 ~ 15:00	市役所

◎内容 もの忘れの程度が確認できるチェック表を用いて検査、結果説明、認知症予防についてのアドバイス(所要時間:1人20分程度)

◎費用 500円(当日徴収)

◎定員 各30~40人程度(先着順)

◎申込期限 検査実施日前日まで

◎申込方法 電話

〈問い合わせ・申込先〉 地域包括支援センター(高齢福祉課内 ☎ 82-1149)